

オミクロン株対応ワクチン 対象者判定フローチャート【山口県版10.21時点】

スタート

1・2回目接種を受けましたか？

いいえ

あなたは、オミクロン株対応ワクチンの対象者ではありません。

まずは、1・2回目接種をご確認ください。

はい

3回目接種を受けましたか？

いいえ

あなたは、オミクロン株対応ワクチンの対象者です。《10月半ば～》

市町から改めて、接種券は送付されませんので、お手元の3回目用接種券により、早めの接種をご確認ください。なお、接種券を紛失・破棄された方は、お住まいの市町の新型コロナワクチン担当課へお問い合わせください。

はい

以下に該当しますか？

- ①60才以上
- ②18～59才で、基礎疾患がある
- ③医療従事者、高齢者施設等の従事者



あなたは、オミクロン株対応ワクチンの優先接種の対象者です。《10月上旬～》

接種券の送付時や、職場等を通じて、ご案内がありますので、早めの接種をご確認ください。ご不明な点は、お住まいの市町の新型コロナワクチン担当課へお問い合わせください。

はい

いいえ

以下のエッセンシャルワーカーの方ですか？

警察、消防、自衛隊、小・中・高等学校・特別支援学校の教職員、幼稚園、保育所等の従事者

はい

あなたは、オミクロン株対応ワクチンの対象者です。《10月半ば～》

接種可能な時期に合わせて、お住まいの市町から接種券が届きますので、早めの接種をご確認ください。

いいえ

あなたは、オミクロン株対応ワクチンの対象者です。《4回目接種から3カ月後～》

4回目接種から3カ月を経過した方が、対象者となります。接種可能な時期に合わせて、お住まいの市町から接種券が届きますので、早めの接種をご確認ください。

4回目接種を受けましたか？

はい

あなたは、オミクロン株対応ワクチンの優先接種の対象者です。《9月下旬～》

市町から改めて、接種券は送付されませんので、お手元の4回目用接種券により、早めの接種をご確認ください。なお、接種券が届いていない、紛失・破棄した場合は、お住まいの市町の新型コロナワクチン担当課へお問い合わせください。

いいえ

※接種にあたっては、前回接種から3カ月以上経過する必要がある、接種履歴等によって、本フローに該当しない場合があります。詳しくは、県コロナ対策室(083-933-3002)、又はお住まいの市町の新型コロナワクチン担当課へお問い合わせください。